**機密保持に関する誓約書**

　　　　　　　　　　　　御中

　私は、貴社に対し、貴社より情報提供を受け、当社が購入又は媒介を検討する目的（以下、本件目的という）で、末尾記載の不動産物件等（以下、本物件という）に関し、以下の記載事項を遵守することを誓約致します。

第一条（定義）

　1・本誓約書でいう機密情報とは、私が貴社より提供を受ける本物件に係る一切の情報で、文章、口頭、電磁的記録など、いかなる形態・媒体によるかを問わないものとします。

　2・前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、機密保持として扱わないものとします。

1. 貴社より情報提供を受けた時点で既に公知の情報
2. 貴社より情報提供を受けた時点で既に当社が所有していた情報
3. 正当な権利を有する第三者から機密保持の義務を負う事無く合法的に入手した情報
4. 貴社より情報提供を受けた後に、当社の責によらず公知となった情報
5. 私が独自に取得した情報
6. 私が行政又は法令上の命令、指導又は要請等の公的な要請に基づき開示する情報

第二条（機密保持義務）

　1・私は、貴社より提供される機密情報は、極めて秘密性が高く、非公開であることを理解します。

　2・提供された機密情報に関しては、善良なる管理者の注意を持って機密を保持します。貴社の書面による承諾なしには、部分的にも本物件に関する一切の情報を、第三者に開示、漏えいしません。

　3・貴社の書面による承諾を得たうえで第三者に情報を開示する場合には、当社は当該第三者に対して、本誓約書に基づく義務を負う事を承諾します。

第三条（機密情報の使用制限）

　1・私は、貴社より提供を受けた情報を本件目的以外に使用しないことに同意します。

　2・本件目的の為、私の関係者との会議等で機密情報を開示する場合には、本件目的に必要な範囲の関係者に対し、必要な範囲の情報に限って開示するものとし、これらの関係者に対しては、本誓約書に同意したものとし、機密保持を徹底いたします。

　3・私は、貴社が提供した機密情報につき、本件目的上必要な場合を除き、コピー、写真、電子データー等の媒体に一切複製又は記録しないことに同意します。

第四条（機密情報の返還）

　私は、貴社から機密情報の返還請求を受けた場合には、返還可能なもの全てをそのあらゆる形態の写しを含めて、速やかに返還します。

第五条（機密情報の性質）

　私は、貴社から提供される機密情報が完全に正確で包括的な情報ではなく、本件目的上必要な情報全てが含まれているわけではないことを理解します。

第六条（直接交渉の禁止）

　私は、貴社の書面による承諾なしに貴社より提供された本物件に係る利害関係者に対し、貴社を排除して直接交渉を行わないものとします。

第七条（有効期間）

　本誓約書の有効期間は、本誓約書提出以降2年間とします。

第八条（損害賠償）

　私は、私が本誓約書の各項に違反し、それに起因して貴社に生じた損害について、貴社に対し、その損害を賠償することを誓約します。

第九条（準拠法）

　本誓約書は日本法を準拠法とし、本誓約書に関し生じる紛争については、大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

　　年　　月　　日

住　所

会社名

担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【物件目録】

物件名称：

物件地番：

建物構造：